身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン
～地域でくらすための入所・入院時等のそなえ～

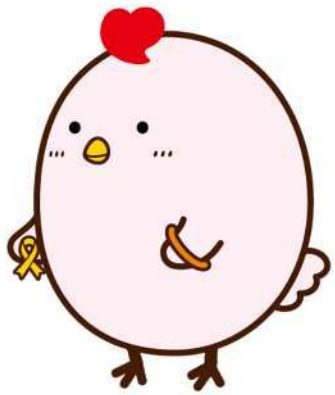

マスコットキャラクター こっけん

名古屋市成年後見あんしんセンター

身寄りのない人と身元保証をとりまく問題

医療機関への入院や福祉施設への入所等にあたって身元保証人等を求められることが多いが…

- 核家族化や単身化、少子化、親族関係の希薄化

  →家族や親族による支援が困難な場合が増加

- 名称や求められる役割は様々

  →従来は家族や親族に求められてきた機能

  （既存の制度で解決できる内容、病院・施設で対応可能な内容、本来は本人しか対応できない内容（医療同意等）が含まれる）

- 身元保証人等の不在を理由とした入院・入所、サービス提供の拒否は認められない

  →医師法に抵触、福祉サービスの提供を拒む正当な理由に該当しない

  （医師法第19条・平成30年4月27日付医政局医事課長通知
  平成30年8月30日付老健局高齢者支援課・振興課通知）

- 高齢者等終身サポート事業者（いわゆる身元保証団体等）のサービス内容や料金設定は複雑多様で監督官庁も存在しない

  →高齢者等終身サポート事業者ガイドライン（令和6年6月）が公表されているが、事業者の育成や仕組みづくりは今後の課題

ガイドラインの検討経過

名古屋市権利擁護支援協議会のもとに身元保証問題検討部会を設置（令和3～4年度）

身元保証人等の不在によって権利が守られず、不利益が生じているのではないか？

介護・福祉施設への入所や医療機関への入院、賃貸住宅入居時に求められることの多い身元保証人等の不在の問題は誰にでも起こり得る

身元保証人等がいないことで入院先・入所先が制限される、また本人が望む治療やケアが受けられないことは、誰にも平等にあるべき権利が保障されていないことにほかならない

身元保証人等が不在であっても本人の権利が擁護され、その人らしい生活が実現できる仕組みづくりが必要

身元保証人等に関する実態調査の実施

調査方法：郵送法による調査票の郵送・回収
調査時期：令和3年12月～令和4年1月
調査対象：①施設・医療機関1,186ヶ所（回収率 42.2%）
②相談支援機関911ヶ所（回収率 51.0%）

- 入所・入院時に用いる「契約書（申込書や同意書等）」に本人の署名欄とは別に本人以外の署名を求めている　（施設・医療機関 n501）

本人以外の署名を求めている　458ヶ所　91.4%

- 身元保証人等が不在の場合に入所・入院を拒まれたことがある（相談支援機関 n465）

入所・入院を拒まれたことがある　226ヶ所　48.6%

（調査結果の詳細はガイドライン冊子P5～P13に掲載）

身元保証人等に求められる役割（機能）

① サービス等利用契約、ケアプラン・支援計画・診療計画への同意

② 利用料や医療費の支払い等金銭管理

③ 必要物品の購入に関する事実行為

④ 医療機関の受診同行、入院時の手続き、医療同意の支援

⑤ 居室等の明け渡しや退所・退院支援

⑥ 遺体・遺品の引き取り、葬儀・納骨等の死後事務

※「緊急連絡先」の役割は①～⑥それぞれの役割に含むこととして整理

ガイドラインの概要

身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン

～地域でくらすための入所・入院等のそなえ～

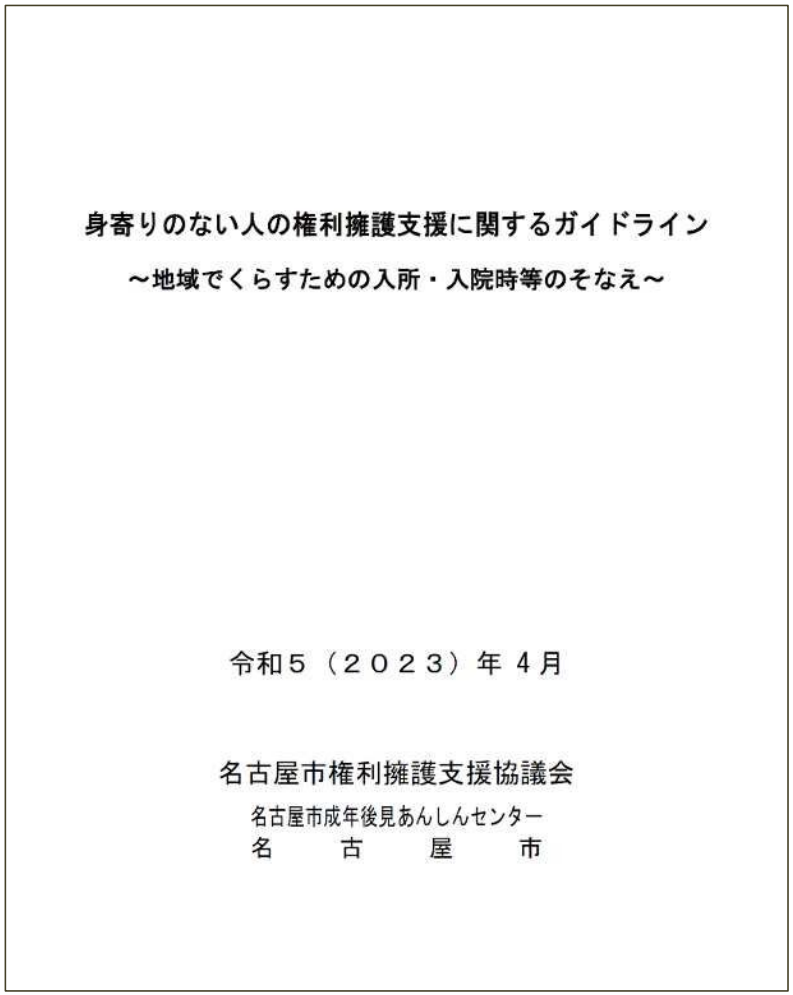

身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン

～地域でくらすための入所・入院時等のそなえ～

令和５（２０２３）年４月

名古屋市権利擁護支援協議会

名古屋市成年後見あんしんセンター

名　古　屋　市

（令和5年4月発行）

「入院や入所ため」ではなく
本人の意思に基づいて
「地域での暮らしを支える」と
いう思いが込められている

身寄りのない人

①親族が全く存在しない方

②親族がいても疎遠な方

ガイドラインにおける対応の考え方

身元保証（機能）を本人を中心としたチームで支える

- 入所・入院時に身元保証人等に求められている役割を6つの機能に分解して対応を考える
- 意思決定支援の考え方をもとに本人を含めたチームで行う、本人の判断能力や後見人等の有無に応じた対応を掲載

① 本人の判断能力が十分な場合
② 本人の判断能力が不十分で後見人がいる場合
③本人の判断能力が不十分で後見人がいない場合

ツールとして「私の気持ち応援シート」の活用を提示

私の気持ち応援シート

あなたの万一に備えて、必要と思われる支援内容に応じ、支援者とともに担うことを想定するためのシートです（身元保証人等に求められる役割を分けて整理しています）。あなたを含めた支援者のチームで協議した上で作成し、支援者と共有してください。

私の困り事	支援内容	支援方法・担当者など	今後の準備
① 福祉に関するサービス等の利用手続き	各種利用契約、介護・福祉サービス、診療計画の説明を聞き、本人の意思に基づき署名を行います。	連絡先:	
② 料金の支払いやお金の管理	本人の預貯金等から利用料や医療費の支払いを行います。	連絡先:	
③ 施設や病院で必要な物品の準備	施設入所・病院入院中の際に必要な物品の購入や準備に協力します。	連絡先:	
④ 病院受診や入院・手術等するときの手続き	医療機関の受診が必要になった場合の同行、入院等の手続き、本人の医療同意（対応の協議）に協力します。	連絡先:	エンディングノート: あり ・ なし
⑤ 退所や退院の手続き	施設・病院の居室の明け渡しや退所・退院先の確保に協力します。	連絡先:	
⑥ 亡くなった後の手続き	万一亡くなられた際の遺体・遺品の引き取り、葬儀・納骨等のための連絡調整などに協力します。	連絡先:	
確認・共有事項（私の想いなど）			

入所・入院時など必要に応じて、関係機関に本シートが情報提供されることに同意します。

作成年月日　２０＿＿年＿＿＿月＿＿＿日（次回見直し時期：　　）　本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

「私の気持ち応援シート」の活用

「私の気持ち応援シート」の目的

- 身寄りのない人等が施設入所や医療機関入院となった際に必要とされる役割について、本人以外の者が対応することを事前に想定
- 事前に役割分担を想定することで、身元保証人等が不在でも施設や医療機関が安心して支援ができることを目指す
- 本人にとっては、入所・入院時をイメージして、事前に“備える”行動を促進

「私の気持ち応援シート」の活用時期

在宅で生活している間に、相談支援機関が関わる時からシートの活用を検討

「私の気持ち応援シート」の作成方法

- 本人を含めて、相談支援機関や支援者で協議しながら、役割ごとに支援方法や担当者、連絡先を記入し、見える化
- あくまで主役は本人で、本人の意思、タイミング、ペースを尊重しながら作成

ガイドラインの公表（各種ホームページ）

NAGOYAかいごネット

一般向けページ

https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/docs/2023051200050/

事業者向けページ

https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/docs/2023051200067/

ウェルネットなごや

https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/docs/2023051200074/

名古屋市成年後見あんしんセンターホームページ

https://www.nagoya-seinenkouken.jp/content/guideline.php

判断能力が低下している場合の対応

- 認知症等により、既に判断能力が低下している場合は、適切に成年後見制度の利用を検討してください。
- 検討にあたっては「支援者のための成年後見制度活用ハンドブック」（活用検討ガイドライン、調査票等のツールを掲載）をご活用ください。

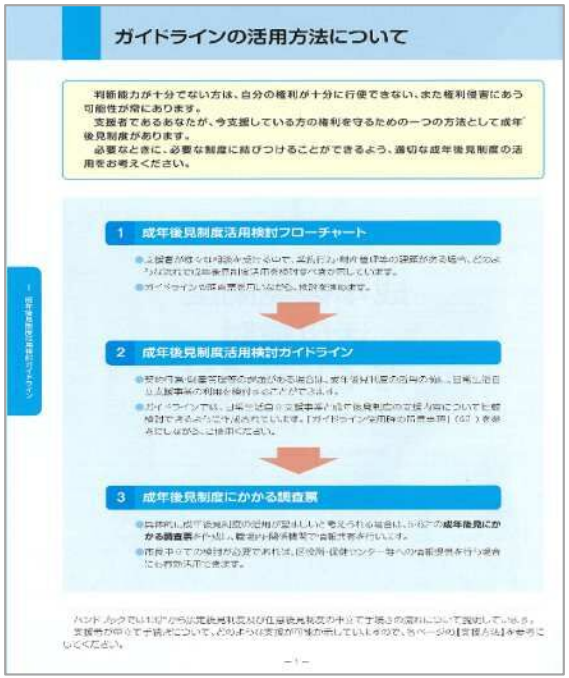

支援者のための成年後見制度活用ハンドブック
https://www.nagoya-seinenkouken.jp/content/publication.php

ご清聴、ありがとうございました。

お疲れ様でした

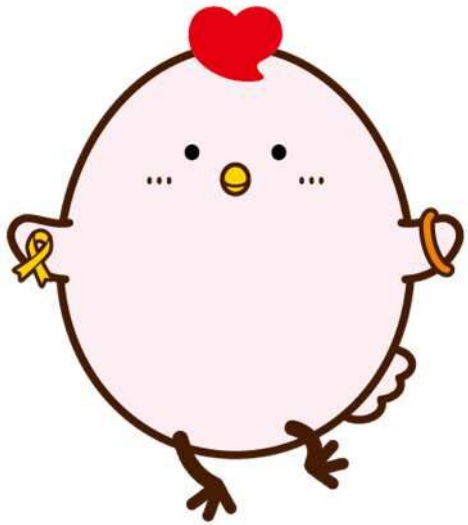

マスコットキャラクター こっけん